

令和8年度 「市民一斉清掃・都城市環境美化の日」事業計画

1 事業名

令和8年度 市民一斉清掃・都城市環境美化の日

2 目的

市民総ぐるみで清掃、浄化、緑化及び環境保全に関する啓発等を行うことで、地域環境美化の推進を図ることを目的としている。

3 実施基準日

令和8年7月26日（日）

※各種行事等により実施できない公民館については、日程変更可

4 実施事項

道路・河川等の公共用地、その他の場所における雑草等除去、側溝・用排水路の清掃及び不要物の除去等を行う。

また、搬出するごみについては徹底した分別を行う。

緑化活動を行う場合は、自宅や自治公民館敷地内など、個人や団体が管理する敷地内での花の植栽や花壇の手入れ等を行う。

5 行政の取組

(1) 保険の加入

参加者を対象とした傷害・賠償保険に加入する。

【参考（令和7年度）】入院1日3,000円、通院1日2,000円

環境美化活動実施後、各自治公民館に活動実施状況を確認する。（8月予定）

(2) 啓発

ア 環境美化の日啓発ポスターの作成

環境美化の日に係る啓発事業として、絵画コンクールを実施する。

イ 市民への周知

以下の方法で市民に周知を行う予定

- ・広報都城への掲載
- ・ラジオ、テレビなど各メディアを活用
- ・市ホームページ、ポスター掲示など

ウ 各地区公民館長会議で説明

各地区公民館長会議での説明（4月～6月各地区公民館長会議にて説明）

エ 市各部局課に周知

インフォメーションで各部局課に周知する。